

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年10月 1 日

【会社名】 株式会社広島銀行

【英訳名】 The Hiroshima Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 部 谷 俊 雄

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております)
広島市南区西蟹屋一丁目 1 番 7 号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 横 見 真 一

【最寄りの連絡場所】 広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号
(本店建替えのため一時移転し、実際の業務は下記の場所で行っております)
広島市南区西蟹屋一丁目 1 番 7 号

【電話番号】 広島(082)247局5151番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 横 見 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社広島銀行東京支店
(東京都中央区京橋二丁目 7 番19号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社ひろぎんホールディングス」を設立することが承認可決され、2020年10月1日付で同社が設立されました。これに伴い、親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 親会社の異動

当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社ひろぎんホールディングス
住所	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 部谷 俊雄
資本金の額	60,000百万円
事業の内容	(1)銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 (2)前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

当該異動の前後における当該提出会社の親会社の所有に係る当該提出会社の議決権の数及び当該提出会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	個(%)
異動後	3,123,709個(100%)

当該異動の理由及びその年月日

異動の理由	株式移転による完全親会社の設立のため
異動の年月日	2020年10月1日

(2) 主要株主の異動

当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となる者	株式会社ひろぎんホールディングス
----------	------------------

当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

異動前	個(%)
異動後	3,123,709個(100%)

当該異動の年月日

2020年10月1日

その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	54,573百万円
発行済株式総数	312,370,921株